

## 平成30年6月適用従量料金単価および原料価格のお知らせ

- 平成30年1月から平成30年3月までの原料価格は、次のとおりです。
  - 1トンあたりLNG原料価格・・・51,330円
  - 1トンあたりLPG原料価格・・・63,160円（貿易統計実績）
- 平成30年6月の従量料金単価の調整指標となる平均原料価格は、次のとおりです。
  - 平均原料価格・・・51,780円

(参考→基準平均価格・・・1トンあたり73,010円)
- 平成30年6月の従量料金単価は、次のとおりです。(消費税8%)

### [一般契約料金]

料金表種別	料金表 A	料金表 B	料金表 C
1ヶ月のご使用量	0m <sup>3</sup> から25m <sup>3</sup> まで	25m <sup>3</sup> をこえ194m <sup>3</sup> まで	194m <sup>3</sup> をこえる場合
基本料金	837.00円	1,343.82円	4,767.32円
従量料金単価	216.19円	195.94円	178.29円

### [小型空調契約料金]

契約種別	基本料金 (円/月)	冬期従量料金 (円/m <sup>3</sup> )	その他期従量料金 (円/m <sup>3</sup> )
小型空調第1種	1,096.20円	159.64円	143.83円

### [空調契約料金]

契約種別	基本料金 (円/月)	冬期従量料金 (円/m <sup>3</sup> )	その他期従量料金 (円/m <sup>3</sup> )
空調第1種 年間使用量40,930m <sup>3</sup> 以上	20,196.00円	130.32円	114.04円
空調第2種 年間使用量40,930m <sup>3</sup> 未満	7,732.80円	138.72円	122.43円

「冬期」とは12月検針分から3月検針分までの4ヶ月間をいいます。

「その他期」とは4月検針分から11月検針分までの8ヶ月間をいいます

[業務用契約]

基本料金 (円/月)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )
17,280.00円	136.20円

[家庭用コージェネレーションシステム契約]

基本料金 (円/月)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )
2,138.40円	96.97円

[家庭用温水暖房契約]

料金表種別	料金表 A	料金表 B	料金表 C
1ヶ月のご使用量	0m <sup>3</sup> から25m <sup>3</sup> まで	25m <sup>3</sup> をこえ60m <sup>3</sup> まで	60m <sup>3</sup> をこえる場合
基本料金	1,366.25円	1,565.35円	2,022.69円
従量料金単価	142.60円	134.57円	126.96円

\*家庭用温水暖房契約については適用期間のみ

「適用期間」とは12月検針分から4月検針分までの5ヶ月間をいいます。

その他については一般料金適用

簡易ガス

平成30年6月適用従量料金単価および原料価格のお知らせ

- 平成30年1月から平成30年3月までの原料価格、平成30年6月の従量料金単価の調整指標となる平均原料価格は、次のとおりです。

平均原料価格・・・・・・・・・・・・・・・・63,160円

\*通関統計実績

(参考→基準平均価格・・・1トンあたり75,650円)

- 平成30年6月の従量料金単価は、次のとおりです。(消費税8%)

	料 金 表 A 0m <sup>3</sup> から 8m <sup>3</sup> まで	料 金 表 B 8m <sup>3</sup> をこえ 30m <sup>3</sup> まで	料 金 表 C 30m <sup>3</sup> をこえる場合
基 本 料 金 (1ヶ月あたり)	1,006円56銭	1,737円93銭	4,480円59銭
基 準 単 位 料 金 (1m <sup>3</sup> あたり)	450.94円	359.52円	268.10円

# 原料調整制度に基づく ガス料金のお知らせ

平成30年4月27日

県営大宮住宅  
栃木ガス株式会社

日頃は弊社のガスをご利用いただき誠にありがとうございます。このたび平均原料価格の変動により、供給約款の定めによる原料費調整制度に基づき、毎月の単位料金の調整をさせていただくことになりました。調整額は以下のとおりです。何卒ご了承下さい。

●新料金適用期間                      平成                      30年                      6月検針分

## ●新料金表

(単位:円)

1ヶ月のご使用量	料金表A		料金表B		料金表C	
	8m <sup>3</sup> まで		8m <sup>3</sup> をこえ30m <sup>3</sup> までの場合		30m <sup>3</sup> をこえる場合	
	基本料金 1ヶ月あたり	調整単位料金 1m <sup>3</sup> あたり	基本料金 1ヶ月あたり	調整単位料金 1m <sup>3</sup> あたり	基本料金 1ヶ月あたり	調整単位料金 1m <sup>3</sup> あたり
	1,006.56	450.94	1,737.93	359.52	4,480.59	268.10
調整額	—	-28.13	—	-28.13	—	-28.13

- (注) 1. 改定額とは、供給約款に定めてある基準単位料金と比べた金額です。  
現行の料金との差額ではありません。
2. 基本料金は変更しておりません。